

### Ⅲ 終 章

島根県立大学は開学5年目になる本年、2回目の自己点検・評価を実施することになった。今回の自己点検・評価は、(財)大学基準協会への加盟申請及び認証評価機関による認証評価を受けるということを前提に、(財)大学基準協会の評価基準あるいは評価のポイントにしたがって行った。また、本学がこの5年間に行ってきた教育・研究が、果たして建学の理念に照らしてどうだったのかという視点を中心に、誠実に自己点検・評価を行うことを心がけた。

一方において、本学を取り巻く状況は、いま大きく変わりつつある。序章において触れたように、平成16年9月に、設置者である島根県は、平成19年4月からの県立3大学・短期大学の統合・法人化の方針を示した。

本学では、これまで2年余にわたって大学の独立行政法人化問題についての研究・検討を行うとともに、法人化を含めた本学の今後のあり方について、積極的に設置者との意見交換を進めてきたが、本年度は、カリキュラムのあり方等を含め、本学の包括的な将来構想を話し合う場として「大学将来構想検討懇談会」(以下「懇談会」という。)を発足させ、本学が法人化した場合の定款例について研究するなど、法人化問題を中心に具体的な検討を行うとともに、全学的なコンセンサスの形成に努めてきた。

このような中で、設置者から統合・法人化の方針が示されたのであるが、本学としてもこの方針を理解し、統合・法人化を前提として本学の今後のあり方について全学的に検討を進めて「大学将来構想検討懇談会報告書」(以下「報告書」という。)をまとめた。

冒頭触れたように、自己点検・評価は特に法人化の問題と密接に絡むものと考えている。このような考え方から、ここで、本学として統合・法人化に対してどのように考え行動しようとしているのか、報告書の考え方に沿って考えを示したい。

なお、懇談会は、当初から委員20名のみ限定することなく、広く教職員のオブザーバー出席を得ながら開かれた意見交換ということ意識して検討を進めてきた。平成16年9月、設置者の統合・法人化の方針表明以後は、設置者と大学とによる「大学改革会議」及び「3大学学長会議」において統合・法人化の検討も始まったため、より全学的に議論を進める必要があると判断し、学友会をはじめとする学生のオブザーバー出席を認め、教職員・学生が一体となって意見交換し、全学的なコンセンサスの醸成に努めたところである。

この間、設置者及び大学での検討状況について、学長自身の言葉で「学報」、「大学新聞」、メールマガジン等で説明を行った上で、基本資料はすべて掲載するなど、全教職員、学生、さらには地域関係者、住民を対象として情報の提供・開示を行った。

このほか、学友会と学長と意見交換会を2回、地域関係者、住民と学長、教職員、学

生との意見交換会を1回行い、統合・法人化への理解を深めるよう努めた。

## 1 設置者（島根県）が示した統合・法人化の方針

設置者である島根県が示した県立3大学・短期大学の統合・法人化を中心とする大学改革の骨格は島根県「大学改革基本計画骨子」（以下「骨子」という。）にまとめられているが、その概要は以下のとおりである。

なお、島根県は、4月以降この骨子について、県民によるパブリックコメントを実施するとともに、4月に新たに「大学改革諮問会議」を設置し、骨子について半年間かけて意見聴取を行い、9月には「大学改革基本計画」をまとめることにしている。

### ① 公立大学法人化

県は平成19年4月に地方独立行政法人を設立し、この法人が大学を設置、運営する。

### ② 大学の統合

県立3大学を法人化に併せて統合する。

統合の形態は、島根女子短期大学と看護短期大学を統合して設置する短期大学部を島根県立大学（以下「県立大学」という。）に併設し、島根県立大学短期大学部（以下「短期大学部」という。）と称する。既存の施設設備を活用する分離キャンパス方式（浜田キャンパス、松江キャンパス及び出雲キャンパス）とする。

### ③ 短期大学の学科再編

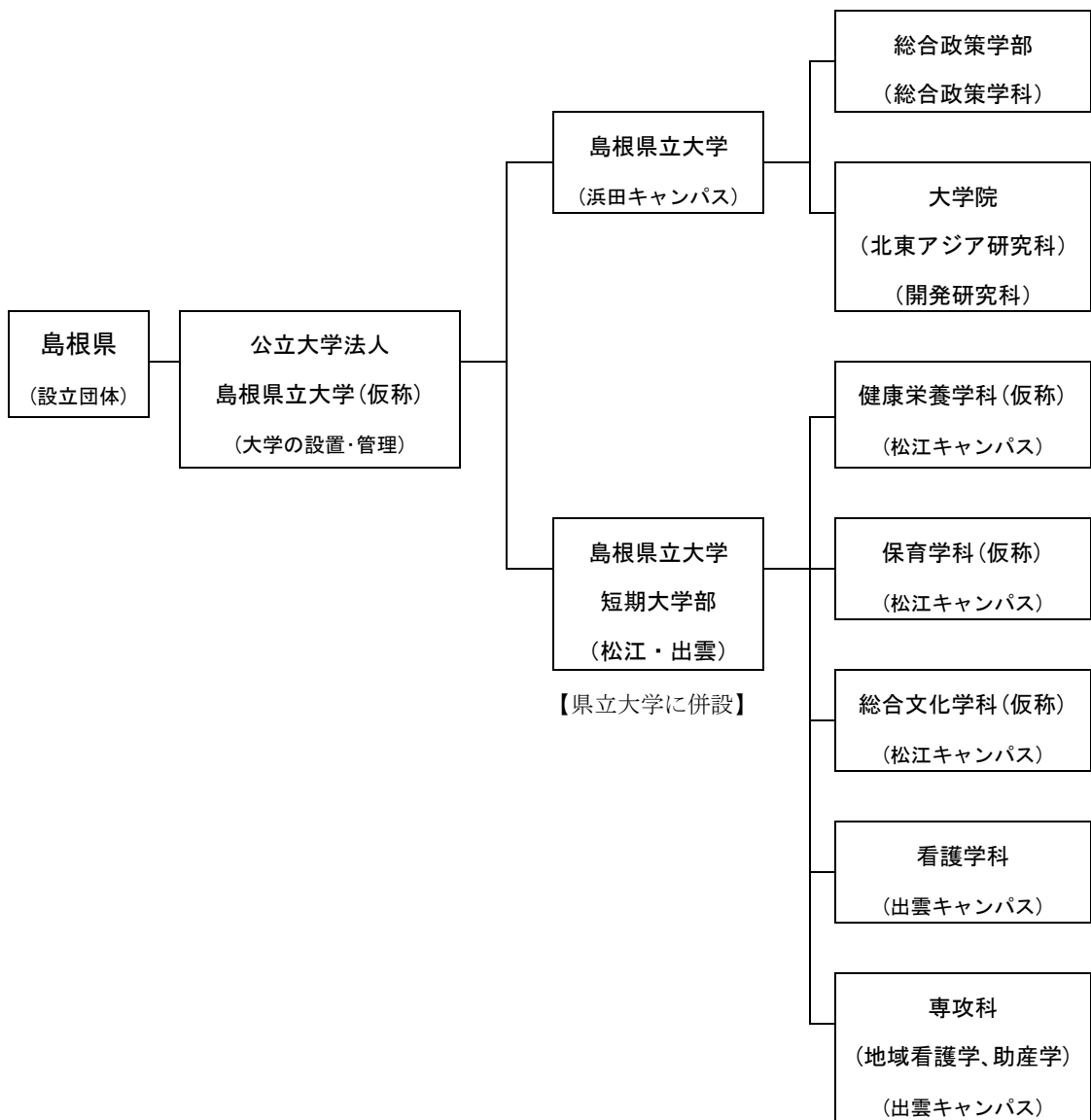
松江キャンパスには、現行の島根女子短期大学の学科を再編し、健康栄養学科、保育学科及び総合文化学科（仮称）を置き、出雲キャンパスには看護学科及び専攻科を置く。男女共学とする。

なお、現在、島根女子短期大学及び看護短期大学において設置している課程については、上記のような再編を行った上で、法人発足時において短期大学の課程として引き続き存続することを前提とするが、将来的な選択肢として4年制課程への移行を行う場合の課題について一定の整理を行う。

#### ④ 財団法人北東アジア地域学術交流財団のあり方

研究費の支援や留学生に対する支援を行っている財団法人北東アジア地域学術交流財団については、県立大学の法人化に伴い、そのあり方について根本的な検討を行う。

#### 【統合・公立大学法人化後のイメージ図】



## 2 本学の今後のあり方

### (1) 本学の将来像を考察する上での視点

本学においても中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」を踏まえ、その大きな流れの中で大学を考えていくことが、極めて重要である。

従来の固定化した高等教育観を払拭することがまず必要であり、現在の大学・大学院教育の大部分が、10年後、20年後には陳腐化し、このままでは時代と社会の要請に応えることができなくなる可能性が極めて高いであろうことを考慮しなければならない。

本学が地方・地域の大学として進むべき方向としては、前述のとおり、中央教育審議会が示した機能のうちの一部を選択するのではなく、多機能総合的に進むべきであると考えている。この際、次の3つの視点を大切にすることが必要である。

#### 1 幅広い職業人養成のための総合的教養教育と専門的進路指導

いま本学で育てようとしている人材は、大学で得た新しい知識と知の体系を活用することによって積極的に地域に貢献し、創造的な各レベルの政策形成に参加していくような実践的で総合力を持った「知的体力」を備えた人材である。

このような観点から、専門教育・教養教育が多様に相互に連携し、各レベルごとの目標を持った質の高い教育を展開する、総合的教養教育を展開する必要がある。

さらに、総合的教養教育の中で、多様な個々のニーズに則した専門的進路指導にも積極的に取り組む必要がある。

#### 2 国際的な知の拠点の形成と高度な地域ニーズへの対応

島根県が関心を持ち、深く関わる北東アジアの21世紀の地域形成に資する教育研究を進める知的拠点施設として世界的な存在感を示す「国際的な知の拠点」の形成を目指す必要がある。

さらに、地域の活性化のための政策・方策を研究・交流し、情報の蓄積を図っていく「地域政策研究の拠点」として高度な地域ニーズに対応していくという視点も大切である。

#### 3 大学院・大学・高等学校・社会教育の連携

今日の日本における、中等教育と大学における教養教育との関連性の欠如を意識し、本学においては、中学・高校における中等教育の役割と大学、大学院における高等教育の役割を意識して、体系的に連続した高度な教養教育のシステム化を求めていかなければならない。

この観点から、高等学校と大学との連携を中心として、さらに生涯学習・社会教育を含めた地域の教育ネットワークの構築を進める必要がある。

## (2) 本学の目指す大学のあり方

大学全入時代を目前に迎え、生き残りをかけた大学間競争が激化する一方、県財政の極度の悪化は本学の運営にさまざまな影を落としつつある。本学はこのような厳しい環境に堪え、よりよい大学を実現し、社会の負託に応えていきたいという強い決意を持っている。統合・法人化を含め、現在を試練のときととらえ、教職員、学生が一丸となって乗りきり、次の飛躍へと結びつける覚悟が必要である。

ここでは、このような観点から今後の本学の目指す大学のあり方を示す。

### ① 統合・法人化後の大学のあり方

先に述べたとおり、設置者である島根県は、県立3大学の統合・法人化を中心とする大学改革の方針を明らかにし、現在その「大学改革基本計画骨子」が検討されている。県立3大学共通の「目指す大学」についても検討が進められているが、今後、外部有識者の意見を踏まえて、さらに検討が進められる予定である。本学においても、この方針にそって、さらに本学の特性を活かした「魅力ある大学づくり」に全力を挙げて取り組んでいかなければならない。

なお、これまでの検討の中では、総合政策論による実践的社会科学を中心とし、国際的学術水準を目指して学問の創造と知的体力を強調する本学の建学の理念は、原則的に変更する必要はないとされており、本学としても異論はないが、開学して5年を経過した現時点において、競争的資金・外部資金の導入に向けた全学的な組織体制づくりなど、自ら必要な見直しを行うことも念頭に置く必要がある。

### ② 島根県立大学・短期大学の統合・法人化への対応

法人組織のあり方については、「自主自立性」、「迅速性」、「効率性」、「透明性」、「民主性」の視点を大切にする。

具体的な組織のあり方について、特に「理事長・学長」については、極めて性格の異なる2つの大学、3つのキャンパスを運営するにあたって、当面は、理事長・学長の両者を別に選任することも考慮すべきである。

人事・財務のあり方については、優秀な人材が確保でき、教員の「意欲と能力」が反映できる制度をつくり、法人の自主的、自律的な運営が確保できる運営費交付金の制度を明確にする必要がある。

情報システムのあり方については、県立3大学・短大が統合する意味を積極的に捉

え、海外交流大学との連携もふまえた、情報ネットワークの構築を進める。

### ③ 本学が目指す大学とその実現に向けた取り組み

「(1) 本学の将来像を考察する上での視点」を念頭に置いて、本学の特性を活かした魅力ある大学づくりを推進する。

なお、「本学が目指す大学」は、本学総合政策学部のこれまでの教育目標を原則的に変更するものでなく、次の本学教育課程の特色を重視し、さらにその充実を図るものである。

- ① 「国際関係論」、「地域研究」に立脚した「政策研究」による諸科学の総合
- ② 具体的政策問題との接触による学問と実践の総合
- ③ 政策研究と人間教育の相互補完による総合的な人格形成

具体的な取り組み等については、以下に述べる。

## 【 教 育 】

### (1) 総合的教養教育（多様で相互に連携し、各レベルごとに目標を持った質の高い教育の展開）の実施

高校卒業生の大学進学希望者が大学の入学定員の総数に達しない「大学全入時代」を迎え、大学受験のあり方や入学試験の性格が変わり、それに伴い高校教育や変化も大学教育も変化してくるものと考えられる。

また、今後「いつでも、だれでも、望む期間」に高等教育を受けることができる教育システムが求められる時代が到来すると予測されており、その結果、専門・技術的教育、高度な教養教育の対象は拡大するとともに、その高度化・多様化が求められることになるであろう。教養教育の高度化・多様化とは、個々の教育の深化もさることながら、教養教育・専門教育が相互に関連性を持ち多様な学びの体系を構築しやすくし、さまざまなニーズに応えることができる体制を整えるということである。

このような観点から、教養教育と専門基礎教育が相互に連携し、学びの各レベルごとに目標を設定できる柔軟で質の高い総合的教養教育のあり方を追求し、その具体化、実践を図る。

#### (具体的な取り組み)

- a 総合的教養教育ためのカリキュラムの編成
- b 各レベルごとの教育目標の明確化

## (2) 国際化に対応した教育の展開

### ① 北東アジア地域の言語教育と政治・経済・文化、経営理解教育

島根県立大学は高等教育の国際化に向けて、地理的に北東アジアの中心的位置にあるという優位性を生かし、北東アジア地域との学术交流を通じた21世紀の地域発展に寄与していかなければならない。

そのためには、この地域の言語である中国語、韓国語、ロシア語等の基礎教育を行い、さらにその言語能力を基盤にした北東アジア地域の政治・経済・文化、経営等の多様性を理解し、国際的コミュニケーション能力を備え、北東アジア地域を中心とする国際社会で活躍する人材の育成を積極的に推進する。

### ② 北東アジア地域の地域発展に寄与する人材の育成

北東アジア地域における政治的緊張関係が、島根県民をはじめ日本国民の生活に与える影響は大きく、その政治的安定は喫緊の課題である。また、ASEANなどで検討が始まっているアジア地域の経済統合についても、中核となる日中韓の経済的協力体制の実現が鍵となっている。

このような動きを円滑に進めていくためには、北東アジア地域における若い世代の交流を重点的に推進し相互理解を深めていくことや長期的な視野に立って北東アジア地域の関係を支える人材を養成していくことが不可欠である。

本学においては、今後とも交換留学生制度等をつうじて北東アジア地域からの留学生の受入れ、本学学生の北東アジア地域への留学、交流協定大学との積極的な交流及びその質・量の拡大など、学生及び大学間の交流を積極的に進め、相互理解の深化と北東アジア地域の平和的地域発展に寄与する人材の育成を図る。

### ③ 北東アジア地域からの留学生の積極的な受け入れ

本学では、学部で中国・韓国の交流県から18名、大学院で中国・韓国・ロシアから21名の留学生を受け入れている。いずれも優秀な学生であり、地域との交流を含め大学の教育研究においてよい影響を与えている。留学生を受け入れ、教育し、国内、そして国際的に活躍できる学生を養成することは、高等教育機関としても、地域にとっても、さらに国際的に見ても大きな貢献を果たすこととなる。

今後さらに、留学生の積極的な受け入れを行うとともに、優秀な留学生の受け入れに必要な奨学金制度等、その支援体制の充実に向けた検討を進める。

#### (具体的な取り組み)

- a それぞれの専攻に応じた地域言語教育
- b 英語が使える人材育成を目指した習熟度別クラス編成の実施
- c 各種外国語能力検定試験の受験奨励及び目標の設定

- d 異文化理解研修の履修促進
- e 交換留学生制度の充実
- f 留学生奨学金制度の充実

### (3) 地域と結びついた高等教育の実践

#### ① 大学・大学院と中学校・高等学校等との連携

知的基盤社会においては、学校教育における連続性・効率化はいっそう強く求められることになると考えられる。このため、中学、高校、大学、大学院における教育を体系的に連続したものとしていく必要がある。

その中心の一つとなるのが高等学校と大学との連続性である。平成16年度に浜田高等学校と高大連携協定を締結したがこれを一つのモデルとして、今後その内容の充実、拡大を図る。

また、3県立大学・短期大学の統合・法人化が行われる中で、希望し能力が認められれば、短期大学部から大学への編入、大学から大学院への進学等が可能となるよう必要なカリキュラムの見直し、システムの整備を図る。

#### ② 大学院・大学と社会教育等との連携（リカレント教育含む）

「人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される」という生涯学習社会を構築するため、質的に高度で、体系的かつ継続的な学習機会の提供者として、高等教育機関が重要な役割を果たすことが期待されている。

本学においても、社会人の再学習需要の高まりや本県の経済情勢・雇用形態の変化を踏まえ、さまざまな年齢層が現代的な実践的社会科学を学び直す場として学部、さらには修士・博士課程におけるリカレント教育に対応した履修形態等について検討する。

夜間や土曜・日曜を活用した教育、あるいはいわゆるエクステンションセンターの設置等についても、今後検討する。

#### (具体的な取り組み)

- a 高大連携の拡大（島根県教育委員会との連携）
- b リメディアル教育の実施（補習授業等）
- c 短期大学部との遠隔地授業の検討
- d 短期大学部との単位互換制度の導入
- e 短期大学部からの編入学制度の創設
- f エクステンションセンター（県内高等教育機関との連携）



#### (4) 教育改善への取組み

##### ① 個性的・効果的なカリキュラムの再編成

建学の理念を目に見える形で具体化していくのが、カリキュラム（教育課程）である。本学ではすでに、外国語科目の重視、情報教育の積み上げ、専門的教養教育の系統化、そして実践的な政策科学、社会貢献に連動する国際関係科目については、その基盤は固まっている。

しかし、専門的教養教育の系統の不明瞭さ、達成目標の具体的表示、キャリア形成科目の立ち遅れなど課題も多い。また、高等教育の国際化に対応した北東アジア地域の言語教育、政治・経済・文化、経営理解を可能にするカリキュラム編成を行うことも求められる。

このため現在、当懇談会のもとにカリキュラム再検討部会を設け、現在の教育体制にとらわれず、10年先を目指して地域・社会・時代に求められる大学・カリキュラムを編成することを基本に置き、将来の大学運営と授業の効率化の必要上、最終的には現在のカリキュラムの30%減を目標としてカリキュラムの再検討を行っているところであるが、この報告を受け早急にカリキュラムの改善に取り組む。

##### ② 学生ニーズの積極的把握

「魅力ある大学」を具体化するためには、学生のニーズを核とした大学を構築していくことが重要であり、学生のニーズの把握に今後も積極的に取り組む。

しかしながら、ただ学生のニーズに答えているだけでは、却って教育が低下する恐れもある。そのためには、本学における目指す大学に向けた方針、具体的な取り組みなどの情報を積極的に公開し、常日頃から学生との対話を活発化し、学生ニーズそのものを高めていくことが大切である。

カリキュラムの検討にあたっては、学生自らが自主選択していくことのできる、学生が望むカリキュラムを編成するため、授業評価等をつうじて学生ニーズの積極的な把握に努める。

##### ③ 教育の質の向上

学生の多様なニーズを把握し、受け入れるためには、教員の資質向上とともに、教育方法のさまざまな工夫や改善を行い、大学自らが教育力の向上に努めていかなければならない。

このため、現在のFD検討委員会の一層の充実を図るとともに、当該組織を中心として教育改善に向けてあらゆる角度から取り組むFD研修会・研究会を開催するなど、全教員が授業内容・指導方法の改善に取り組む全学的体制を整える。さらに、すべての講義・実習科目を対象とした、学生による授業評価制度の導入に取り組む。

#### ④ 点検・評価の実施

大学を取り巻く環境が事前規制から事後チェックへと変化する流れの中で、大学自己点検・評価、認証評価機関による評価を定期的かつ問題意識をもって実施する必要がある。これらの評価をつうじて本学の置かれている状況を主体的、客観的に把握し、その結果に基づく改善に不断の努力を持って取り組み、高等教育の質の保証に努める。

また、この評価の結果は積極的に公表するよう努める。

#### (具体的な取り組み)

- a カリキュラムの再編成（総合教養教育・大学院との連携を含む）
- b 学生の理解度・満足度の高い授業の実施及び満足度に対する目標設定
- c 学部生の大学院科目早期履修制度の試行
- d 大学院進学特別コースや早期卒業制度の創設
- e IT活用能力の向上のための科目の導入
- f フィールドワークを重視した科目の開設
- g ボランティア活動の教育システムへの取り込み
- h FDに関する研修・研究会の実施
- i 学生による授業評価の実施
- j 授業料融資制度の創設の検討
- k 認証評価機関による大学自己点検・評価の実施
- l 参加会をはじめとする第三者評価の実施
- m 地域住民との意見交換会の開催

#### (5) 教育のための競争的資金の獲得

本学の教育の充実を図り、教育の効果をあげていくため、教育面における競争的資金の導入に積極的に取り組む必要がある。このため教育の質の向上に積極的に取り組む。教育の内容の改善や本学の特色ある教育システムの構築などの実績を評価されたものに財政的支援が行われる「特色ある大学教育支援プログラム」や新たな教育改革に向けた取り組みを支援する「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に本学の取り組みが採択されるよう努める。

このため、大学内部において継続的にその対策に取り組む組織体制を整備する。

#### (具体的な取り組み)

- a 「特色ある大学教育支援プログラム」採択に向けた取り組み
- b 「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」採択に向けた取り組み
- c その他、大学院を含む各種教育支援プログラムへの積極的な取り組み
- e 上記、各種プログラムに継続的に取り組む全学的組織の設置

## 【 研 究 】

### (1) 北東アジア研究の知の拠点の形成

#### ① 北東アジア学の構築

島根県立大学は、北東アジア地域の中心的な位置にあるという特性を活かし、21世紀の北東アジア学の創成を目指し、積極的な研究活動を展開している。

島根県の北東アジアに対する関心は、単なる過去の歴史に対する郷愁やアイデンティティーの確認にとどまるものではなく、研究の基礎的視座は、むしろ急速に発展しつつある北東アジア地域を総体として捉え、その地域的発展構造、機能等を明らかにし、また地域統合への基礎付けをすることでもある。

これまでの地域研究に拘束される従来の北東アジアのイメージを乗り越えて、積極的未來志向を創る北東アジア学を構築していかなければならない。

今後とも引き続き、世界の成長地域の一つである北東アジア地域を中心とした総合的な研究を推進し、北東アジアの一体的な発展を図るための理論構築を図り、その研究業績、国際貢献などの面において実績を積み重ね、世界的に存在感をアピールするよう努める。なお、このことによって、島根県の存在感を高め、ひいては島根県の活性化に寄与するということも十分意識する必要がある。

また、北東アジア地域研究センター（NEARセンター）については、北東アジア研究の中核を担えるよう、あらためて専任研究員の配置など体制の整備を図る必要がある。さらに、大学院博士課程の研究者を研究員に任命するなど、特に大学院との連携を深めていくことを念頭にそのあり方について再検討を行う。

#### ② 北東アジアの大学・研究機関との交流

21世紀の国際社会は、社会・経済・文化のグローバル化により国際的な競争が激しさを増す社会となり、高等教育機関においても外国の教育研究機関との連携、国境を越えた教育の提供や研究の展開等、国際的な大学間の競争と協調・協力が進展していくものと考えられる。

本学では、北京大学、韓国国立慶北大学校、カリフォルニア大学バークレー校、モントレー国際大学をはじめ10大学と交流協定を結び共同研究を続けるとともに、中国社会科学院、ロシア科学アカデミーの研究者とも共同研究を行ってきた。

特に、本学が立地する島根県の地域の課題をテーマとした共同研究プロジェクトとしては、『しまね学』の創造をめざして、「しまねと北東アジアの新しい社会経済の総合研究」、「内発的発展論と補完ネットワークによる中山間地域活性化に関する日韓比較研究」、「西周と東西思想の出会い」などの成果を挙げている。

これらの研究実績を踏まえ、北東アジア地域をはじめとする外国の大学・研究機関との交流を一層積極的に進める。

### (具体的な取り組み)

- a 北東アジア地域の交流協定大学との共同研究事業の実施
- b 北東アジア地域の大学との新たな交流の実施
- c 外国人研究者の積極的招聘と継続的な共同研究の実施
- e 北東アジアにおける協力・協同事業推進のための研究の実施

### (2) 地域政策研究の拠点としての役割の充実

島根県の21世紀社会の発展に向けて、少子・高齢化による人口の減少、過疎化が進む地域の活性化のための政策・方策を研究し、情報の蓄積を図っていく「地域政策研究の拠点」として本学が果たす役割は大きい。

例えば、独自の歴史・文化・景観、農産物・海産物など地域資源を活かした文化産業をはじめとする「まちづくり」、自治体との協働による「地域づくり」などへの知的貢献に大学の研究機能を生かしていくことは極めて重要である。

このような視点から、石見銀山研究を含む北東アジア学及び中山間地域開発・沿岸開発・国際経済に視野を備えた研究を積極的に推進し、新産業の創出や産業の活性化などの課題に対してシンクタンク機能を果たし、産公学の連携による地域活性化に積極的に参画する。

### (具体的な取り組み)

- a 地域政策研究の拠点として「交流センター」組織の見直し
- b 島根県及び浜田市・江津市・益田市（広域合併後）との連携
- c 世界遺産登録を目指す「石見銀山」研究
- d ポリテクカレッジ（江津市）、リハビリカレッジ（三隅町）等との連携

### (3) 連携大学院の開設

本学が立地する島根県は、中山間地域が県面積のほぼ9割を占め、高齢化人口割合が26%という全国一高齢化が進んだ過疎県である。特に県西部の石見地域においては、深刻な過疎と少子高齢化が、社会・地域経済・地域文化に大きな影響を与えている。

本学においては、これら島根県における特有の問題を、学生に対して社会的実践を通じて理解させ、解決策を提示するよう指導している。

これまで、総合政策学部、大学院開発研究科を中心として、これらの課題について取り組んできたところであるが、さらに、島根県の研究機関である中山間地域研究センターとの連携による「連携大学院」を開設し、地域発展に向けた幅広い教育研究活動に組み込む。

また、古代文化センターとの連携のもとに、北東アジア研究の一環としての島根県特有の古代文化についても共同した研究を進めることを検討する。

(具体的な取り組み)

- a 中山間地域研究センターとの「連携大学院」の開設
- b 古代文化センターとの連携

(4) 研究のための競争的資金、外部資金の獲得

本学の研究の一層の推進を図るため、競争的資金や外部資金の導入にも今まで以上に積極的に取り組む必要がある。そのためには、少なくとも、文部科学省の科学研究費補助金には、全教員が応募するよう強く呼びかける。

また、近い将来「21世紀COEプログラム」に応募することを前提として、本学の特性を活かした研究に取り組む。このため、大学内部において継続的にその対策にとりくむ組織体制を整備する。

(具体的な取り組み)

- a 科学研究費補助金への応募の促進
- b 新たな「21世紀COEプログラム」の取り組みに向けた組織の設置
- c 受託研究・共同研究規定の整備

なお、大学院の将来のあり方については、現在「大学院将来構想検討委員会」において検討が進められており、それを縛るものではないことを付記しておく。

## 【 社会・地域貢献 】

(1) 「第三の使命」－ 大学の新しい役割

本学の社会・地域貢献は、基本的にはこれまでの教育・研究の総体をつうじて、現代世界の要請であるグローバル化への人間社会のよりよいあり方を探ること、さらに、島根県が関心を持ち、深く関わる北東アジアの21世紀の地域形成に資する教育研究を進める知的拠点施設として世界的な存在感を示すことにより、社会・地域に貢献を果たすことにある。北東アジア研究を進めることは、北東アジアに位置し関係づけられた島根県のためのものである。

しかしながら、中央教育審議会答申にあるように「教育や研究それ自体が長期的観点からの社会貢献であるが、近年では、国際協力、公開講座や産学官連携等をつうじた、より直接的な貢献も求められるようになっており、こうした社会貢献の役割を、いわば大学の『第三の使命』としてとらえていくべき時代となっている」ことも事実である。

また、グローバル化の進展の中で人、経済、文化の交流がいよいよ盛んになっており、国際的な問題が直接、地域に影響を与える状況にある。このような時代にあつて、国際的な課題・研究に積極的に取り組み、その研究成果を地域に還元する役割はますます重要になってきている。

このような観点から、本学としても幅広く地域の要請に応えながら新しい視点からの社会・地域貢献に努める。

## (2) 教育・研究をつうじて世界に存在感をアピールできる大学（社会・国際貢献）

上述したように「島根県立大学」の存在感を、島根県が深く関わる北東アジア地域の研究をつうじて、地域から全国に、そして北東アジアを含む海外に示していくことは、島根県に対する大きな貢献である。

これまでも、国際的に知名度の高い研究者を招聘した「国際フォーラム」の開催や、西日本地区において唯一5年連続で開催した「国連グローバルセミナー」の開催、北東アジア地域の大学と共同での「国際シンポジウム」の開催などを通じて、全国的にも、北東アジア地域に大きくアピールしてきた。

今後とも北東アジア研究を中心に、研究の実績の積み上げに努め、その成果を本学、そして当該地域の存在を内外にアピールし、地域の存在性を高めることにより、広く社会・国際貢献の役割を果たしていく。

## (3) 社会・地域の発展につながる「人」の育成（社会・地域貢献）

社会・地域の発展につながる人の育成については、「総合的な知的体力」を持つ学生を地域社会での実践を含め、本学独自の教育システムに基づき育成してきたところである。

具体的には、学生の新鮮な感性や新たな発想を生かした地域のビジネスモデルづくり、さまざまな「まちづくり運動」への参加、商店街の活性化を目指すコミュニティービジネスの振興支援、地域NPOの拡大と支援などに取り組んできた。本学が立地する浜田市では、「大学を核としたまちづくり」が推進されている。本学の開学と同時に組織された「大学を核としたまちづくり推進プロジェクトチーム」では、大学をシンクタンクとして活用する方策などについて検討を開始し、現在に至っている。本学の学生・教員と市民有志が共同で立ち上げた「共創のまちづくり研究所」は、こうした地元自治体と大学に対する強い期待に応えたものである。これらの教育・研究・地域活動をつうじて育った人材は地域で活躍しているし、期待もされている。

このような実績を踏まえて、今後とも社会・地域の発展につながる「人」の育成に努め、社会・地域に貢献するよう努める。

## (4) 地域へ「知」の還元（地域貢献）

本学は、「地域に生きる大学」、「地域に開かれた大学」として、その教育研究の成果を

地域・県民に日常的に公開している。

具体的には、系統的に地域に「公開講座」の機会を提供し、専門的な北東アジア地域研究の講座シリーズ「NEARカレッジ」の開催、「総合政策論叢」や「北東アジア研究」の発行による研究成果の公表、地域活性化に係る「卒業研究発表会」の開催など、地域への「知」の還元積極的に取り組んできた。

今後は、地域住民との意見交換会の開催や、高大連携協定に基づく高校教員との意見交換などをつうじて地域のニーズを組み込んだ「公開講座」の開催など、内容の一層の充実を図る。

さらに、学生の質や総合学力の変化、また変化しつつある時代と教育ニーズを踏まえて、高校と大学の連携、島根県の高等教育機関・研究機関との連携に着手し、生涯学習・社会教育を含めた地域の教育ネットワークの構築を図る。

#### (5) 「地域連携推進センター」(仮称)の開設(地域貢献)

本学の地域連携の推進を強化するため、地域からの相談・要望を受け付ける総合相談窓口を開設し、大学として地域貢献を組織的に行う体制を整備する。

本学では、地域に開かれた大学の拠点施設である「交流センター」を運営する協議会を設置し、本学と地域の交流のあり方についての意見交換や情報収集を行ってきた。平成16年度には、交流センターの学内組織として「地域連携推進委員会」を発足し、大学の自主的な地域貢献活動の組織体制を強化したところである。また、この地域連携推進委員会の委員(本学教員)の中から選任した「地域連携コーディネーター」も設置している。

当面、専任の教員を配置することは困難であるが、今後はこのコーディネーターの一層の充実を図るとともに、コーディネーターを中心として地域連携の総合窓口機能を持つ「地域連携推進センター」(仮称)を開設し、「交流センター」の地域への施設開放を含め、地域と大学を結ぶ機能の充実を図る。

#### (具体的な取り組み)

- a 地域政策研究の拠点としての交流センター組織の見直しと併せ、県立大学・短期大学部が連携した「地域連携推進センター」(仮称)を設置
- b 地域連携コーディネーターの充実
- c 短期大学部と連携した公開講座の実施
- d 地域活性化を目的として活動しているNPO法人・民間団体等との協働
- e 大学院サテライト教室の設置・運営
- f サマースクール(夏季研修プログラム)の実施・運営
- g 大学施設の一層の開放及び有効利用(外部への運営委託の検討を含む)
- h 地域の施設の共同運営(経営)の検討

### 3 本学自己点検・評価に対する参与会による評価

島根県立大学では、大学運営に関し学外の有識者から広く意見を求めるため参与を置き（学則第16条）、参与は、本学の運営に関し、学長の求めに応じて意見を述べる（島根県立大学参与規程第2条）こととしている。

平成16年度には、参与の任期满了に併せ規程を見直し、参与の充実を図り、学識経験者、経済界からの新たに3名の参与を追加選任して総勢8名とした。

今回の自己点検・評価に当たり、その客観性・妥当性を確保し、学外者からの意見を点検・評価に反映するため、自己点検・評価報告書を作成する過程で、この参与会を2回開催し、意見交換を行った。

平成16年度の1回目となる参与会（平成16年12月13日開催）において、本学を取り巻く最近の状況について報告して意見交換を行った。2回目の参与会（平成17年3月10日開催）においては、本学の現状並びに自己点検・評価の実施状況を報告し、参与からの意見聴取を行った。

この2回にわたる参与会における参与と本学との意見交換の概要を以下のとおり、まとめた。

建学2年目に作成した「第1回自己点検・評価報告書」においても参与の意見を第三者評価として掲載したが、このたび作成する「第2回自己点検・評価報告書」においても参与会による意見を第三者評価として評価し、本学の自己点検・評価に反映して行きたい。

#### 下森華子参与（財団法人しまね女性センター理事長）

##### ○入学志願者の状況について

県立大学への志願倍率が、17年度国公立大学の一般選抜試験前期入試で最も高くなったことについては県立大学に高い評価がなされたものと思いき、地域の者としても喜んでいゑる。合格者はきっと粒ぞろいであろうと期待している。

##### ○地域に開かれた大学としての取組み、人材育成について

大学院開発研究科では、少子高齢化をはじめ、社会性のあるテーマも多く取り上げられているようであるが、何らかの研究テーマについて指導がなされているのか。

昨年から学生が地域の皆さんの前で卒業発表する取組みをされており、とてもすばらしい取組みと思うが、地域に開かれた大学としての取組み、あるいは、高大連携の具体的な構想について伺いたい。

県立大学にとって島根らしさ、北東アジア学や国際化、グローバルな視点を有する人材育成といった取組みについては、現状をどう評価しているのか。



私としては国際的な視野を持った人材や、柔軟なものを見方ができる人材の育成に期待している。また、男女共同参画に対する意識を高める取組みも是非進めて欲しい。

### ○県立3大学・短大の統合について

なお、県立大学の統合問題については、4年制大学である本学のリーダーシップが期待されているし、中心となりうるはずである。これまで以上に素晴らしい大学となるよう進めてほしい。

### 本学回答

今年度の一般選抜試験前期試験において19.7倍という高い志願倍率を記録した。これは全国国公立の中で最も高い志願倍率であった。第1期生の就職率が90.1%、今春の第2期生がそれを超える就職率95.3%と、連続して高い就職率を達成したことから、本学は順調に成長しているのではと考えている。

本学への志願倍率が高くなったことについて、大学としていくつか要因を分析している。1点目には入試制度の改正を行ったことが挙げられる。具体的には平成15年度から一般選抜前期日程について個別試験制度を導入した。英語、数学、世界史の3科目から1科目を選択受験し、その得点と大学入試センター試験点と比較して高い方の得点で合否判定を行うことにした。また、試験会場に浜田市の本学に加えて、広島会場を設けた。これらの改正により受験生が受けやすい試験制度になったと考えられる。2点目には本学の就職率が高かったことが挙げられると思う。さらに本学教職員が各高校の進路指導の先生に面会することをしてきたが、ようやく高校の進路指導の先生に本学に対する一定の評価を頂き、生徒に本学を志願するよう指導して頂いた成果と考えている。

来年度以降、受験者数が、このまま鰻登りにというのは極めて難しいが、できるだけ維持していけるように努力したい。

また、本学における人材育成については、まず入学してくる学生の質の確保が大切と考えており、各種の入試制度により多彩な学生を取ろうと考えている。特に元気で意欲に富む学生を入学させていく観点では自己推薦入試があり、200名の定員のうち、これに25名の枠を与えている。入学後は、本学の理念である「諸科学総合と社会における実践」と総合政策学部の教育目標に基づき、「知的体力」を有する人材の育成に努めている。

大学院の研究テーマは学生の自主性に委ねているが、北東アジア研究科が国際関係を中心としているのに対して、開発研究科は島根の中山間地振興や開発といったテーマを、韓国からの留学生が取り上げるなど特色が見られる。

また、学部の卒業論文も島根県の中山間地域の開発問題から国際開発、国際協力まで多岐にわたって政策的な課題を扱っている。

なお、今年度から優秀論文及び最優秀論文の顕彰を行うことにしており、昨年からは地域開発政策に係る論文の発表会を開催しており、浜田市、島根県の行政担当者からコメントを頂いている。

統合・法人化の問題については、本県では平成19年4月に本学と女子短大、看護短大との統合化と法人化を同時に進めることについて検討中であるが、本学においてはこの取組み以前から、法人化については学内に大学将来構想検討懇談会を立ち上げ検討を進めていた。統合・法人化しても、本学の建学の精神は変わらないと考えているが、よりよい大学づくりに向けて改革は必要と考えている。

中村俊郎参与（中村ブレイス<sup>株</sup>代表取締役、島根県教育委員会委員長）

#### ○島根県内出身学生の学力の評価について

一般選抜試験の出願倍率の高さは、学長をはじめとする教職員や学生の清新な取り組み、そして地域が県立大学を一生懸命に支えてきていることに対する評価であると考えられ、誠に喜ばしいことではあるが、今後とも引き続き誠実に取り組んでいく必要がある。

県内高校生の学力低下が指摘されているが、大学側としては、県内出身者の評価を、他県出身者との比較などにおいて、どのように考えているのか。

#### ○竹島問題と国際交流について

最近、竹島問題が日韓間の大きな政治課題になっているが、留学生への影響はどうか。

#### ○石見銀山等の地域課題への取組について

石見銀山は世界遺産登録に向けて官民あげて取り組んでいるが、これらは地域の中にあつて、朝から晩までかけて取り組まなければならない実践課題、題材である。そして、その研究推進のためには若い力が不可欠である。最近も県大生と島根大学生がボランティアで石見銀山のホームページを7カ国語に翻訳してくれた。

石見銀山をはじめ研究テーマとして県内のよい題材をフル活用しながら、そこから国際化やグローバルな視点を養ってほしい。

#### 本学回答

県内出身学生の評価については、本県出身者は入学定員の約半数を占めており、その大半は推薦入学で本学に入学してくる。県内出身学生については高校との信頼関係のもとで水準が維持されているものと考えており、成績上位者30%でみても、入学試験種別等他県出身の学生との有為な差はみられない。

竹島問題については、大学として可能な限りこれまでの学術文化交流を進めていくという趣旨の学長見解を学内に発表するとともに、韓国からの留学生に対しても安心して勉学を継続するようとの書簡を出した。今のところ影響はないと考えている。

石見銀山等の地域課題については、中村参与ご自身が多方面にわたり石見銀山の価値を広める活動をされているが、大学としても積極的に取り組む必要があると考えている。この1年間、大学将来構想検討懇談会を設置し、これからの本学のあり方について検討してきており、石見銀山をはじめとする地域課題をテーマに学生と教員が一

緒に取組みたい。なお平成17年度からは「現代しまね学・特論」を開設し、島根県知事等を講師に迎えて、島根県の歴史・文化および社会経済の特質について多角的に検討し理解を深めることを考えている。

また、地域に開かれた大学として、開学以来、公開講座に力を入れてきており、これまでにほぼ全教員が2巡するまで講師を交替で務めてきた。平成17年度からは高大連携の一環として公開講座の何回かは浜田高校を会場に開催することを予定している。

#### 藤本黎時参与（広島市立大学長）

##### ○建学理念と教育目標の達成度評価について

志望者数の増加や高い就職率の達成は、教職員や学生の努力の賜物である。

建学の3つの理念と4つの教育目標について、その達成度はどのようにして評価するのか。

##### ○総合政策学部について

総合政策学部の国際協力系、組織経営系、地域社会系の3つの系はユニークであり、卒業後の進路を想定してそれぞれの専門分野に関連した授業科目が用意されていることは評価する。一方、以下の2つの理由からもう少し系の壁を低くして選択の自由度を広げ、各系間を横断的に受講することを可能にすることはできないだろうか。

第一に、大学で育成した専門の職業人を受け入れる受け皿としての就職の職種が、必ずしも3つの系に直結しているとは限らない。また、企業、産業界は学部レベルの卒業生の採用に当たって、3つの系の違いや専門性を特に意識しない場合も多いのではなかろうか。

第二に、現在の自由選択科目4単位では少なすぎる。卒業後の進路としてはさまざまなメニューが考えられるので、もっと自由に横断的な受講を認めることによって学生の知的好奇心と学際的関心を高めることができるであろう。

ビジョン形成科目は、いわゆる「～論」ではなく、教養科目として興味ある授業科目名が並んでおり、受講生の旺盛な知的好奇心を養うとともに、現代社会のさまざまな問題への関心を深める工夫がしてあることを評価したい。

授業内容を見ないでの発言を許していただければ、人文科学系のビジョン形成科目Ⅰを1・2年次生用に、社会科学系のⅡを3・4年次生用にと、履修年次の区別をする必要があるのか疑問に思った。専門基礎となる科目ではないので、Ⅰ、Ⅱの区別を廃止して自由に選択させる方が、教育効果が上がるのではなかろうか。

##### ○大学院及び北東アジア地域研究センター等の関連について

大学院の仕組みについて、北東アジア研究科は北東アジア地域研究センター（NEARセンター）と強い関連を持つ独立研究科として開設され、一方、開発研究科は、学部の上に位置するいわゆる煙突形と理解しており、非常にユニークな形態であると思うが、実際

の大学院運営はどのようにしているのか。また、教員はどのように関与しているのか。

北東アジア地域研究センターは附属研究機関でありながら、専任スタッフを配置せず、システムとして存在しているという位置づけであれば、それはそれで評価できると思う。北東アジア地域研究センターは現在のところ教育機関として機能を発揮しているように思うが、研究機関として発展させるためには、外部資金の確保や、研究テーマ毎に学外者とも連携したプロジェクトチームを立ち上げることなどが大切ではないか。

研究機関としての位置づけや、これからどのように発展させるかが課題であろう。

現状では、大学院の両研究科は関連性がある程度確保されていると思うが、今後、北東アジア研究科と開発研究科の関係をどのようにしていくかも課題と思われる。

教員の研究活動を一層促進するためには、時限的に非常勤で教育面を補うとかの取組みも必要であろう。

北東アジア研究科及び同研究センターは、大学の地理的位置からも存在理由のある専門領域である。今後、これを充実・発展させるためには、総合政策学部からの進学を想定したカリキュラム編成などを工夫し、学部、研究科、研究センターとの連携を図るべきであろう。

#### ○教育内容について

説明のなかで「教育内容の差別化」とあったが具体的にはどういうことか。また、英語の「能力別」という表現は「習熟度別」の方が望ましいのではないのか。

高大連携については、「2007年問題」を目前にして附属高校化までは困難だが、入試改革を検討する中では、送り出す高校と受け入れる大学と連携させ、高校生のアカデミックなモチベーションを高める工夫が必要である。

#### 本学回答

本学の理念である「諸科学総合と社会における実践」と総合政策学部の教育目標については、時代の要請に応じており、特に現時点で変更する必要はなかろうと考えている。

建学の理念と教育目標の達成度はどのような人材を輩出したかによって評価されるものと考えられるが、本学はまだ第1期卒業生を出したばかりの段階で評価は難しいと思われる。本学では原則、卒業研究を課しているが、その卒業研究のテーマが島根県の中山間地域の開発問題から国際開発、国際協力まで多岐にわたって政策的な課題を扱っている点からみると建学の理念と教育目標はある程度達成されているのではないかと大学としては評価したい。

なお、総合政策学部については、全学的にカリキュラムの再編に向けた取り組みを進めており、総合政策学部の3つの系のあり方や大学院への接続・連携を含め、検討していきたい。

北東アジア地域研究センターについては、本学の研究を担うためのセンターとして設置したが、学部教員を兼務で研究員として配置し、研究員には研究活動に専念させるため授

業負担を減らす予定であった。しかしながら、実際には学部のカリキュラム編成を重視し、目一杯講座を開講することを優先させたため、結果として配置した研究員は教育活動に時間を取られ、研究に専念することはできなかった。現在、カリキュラム再検討部会等を受け、カリキュラムの整理を行うことを検討しており、研究員が研究活動に専念できる体制づくりを進めたいと考えている。また、北東アジア地域研究センターの下、北東アジア研究会や西周研究会などの研究プロジェクトを進めている。

大学院創設の考え方としては、総合政策学部の上に開発研究科を置き、本学の研究拠点である北東アジア地域研究センターの研究成果のもとに北東アジア研究科を配置することとした。大学院を創設しても学部の教育負担は軽減しない方針を持っていたため、大学院教員は学部教員の兼任となったため、教員の負担が相当大きくなった。

特に、学部が完成する前に、両研究科、博士課程前期、博士課程後期をもつ大学院を開設するという離れ業であり、結果として、条件的に厳しい点がいろいろ出てきた。たとえば、高い水準の講義を開設するために国内外の著名な先生方に講義をお願いすることにしたが、そのために多くの非常勤講師に依存している面がある。さらに、大学院生に留学生の割合が高く、論文の日本語表現について教員の指導が必要なことも多く、教員には負担が大きかったといえる。

これら大学院の問題に対して、大学院将来構想検討委員会を設けて検討しているが、2つの大学院の関係を今後どのようにしていくかが課題となっている。検討の中では開発研究科（修士）と北東アジア研究科（博士・前期）までは一体化し、煙突形とし、北東アジア研究科（博士・後期）を独立化することも検討課題としている。

なお、「差別化」については、今後の全入時代にはいろいろな質・ニーズを持った学生が入学してくることが予想されるが、このため、本学としては、学際性を重視した取り組みや、アメリカのカレッジのような総合的教養教育の指向、さらには、副専攻制の導入などについて研究している。

本学では英語のクラス編成等では「能力別」という表現を用いているが、ご指摘のあったように今後は「習熟度別」など差別的でない表現に直していきたい。

## 丸 磐根参与（(社)島根県経営者協会会長、(株)山陰合同銀行会長）

### ○開学後5年間の評価と今後への期待について

「諸科学総合と社会における実践」を建学の理念として、地道で特色ある教育・研究活動を遂行されている点、高く評価する。アプローチの角度も、①多様性の統合、②国際的視野、③歴史と伝統を生かした地域特性への絞り込みは適切と考える。学生の選抜、教育課程の目標も、積極性、学習意欲、創造性に置いている点、評価できるし、卒業生の評判も良好と聞いている。大学院北東アジア研究科の更なる充実を期待している。英語、中国語の教育課程の更なる充実を期待する。

## 本学回答

この5年間、教職員と学生が一緒になり自分たちが新しい大学を創るという気概を持ち、丸参与のお言葉にあるように「地道に」努力してきたことが、いま評価を頂いていると思う。また、何よりも地元の企業の皆様や浜田市をはじめとする地域の皆様の熱心な支援に支えられて学生が大きく成長してきたと感じている。今後とも地域とのつながりを大切にしながら、今まで以上にひたむきに努力していきたい。

特に、本学においては、大学院北東アジア研究科をはじめ、北東アジア地域という島根県に根ざした特色ある地域をテーマに、特色ある研究・教育をめざしている。そうした中で、英語が使える人材、また、中国語、韓国語等北東アジア地域の地域言語・文化を理解できる人材の育成に力を入れてきた。

大学としては、これらの特色ある教育・研究がより魅力を増すよう、いま、大学院と学部との両方においてカリキュラムの見直しをはじめ改革を進めたいと考えている。

## 三浦正樹参与（島根県立高等学校長協会副会長、島根県立浜田高等学校長）

### ○県内高校生の学力について

先ほどご指摘のあった島根県内の高校生の学力低下の問題について、まず、説明させて頂きたい。本県受験生のセンター試験の平均点が47都道府県中45位となった背景については、まず1点は、センター試験受験者に占める現役者の割合が高いこと（全国4位）、次に、全科目を受験する生徒の率が高いこと（全国2位）、3点目として、本県は公立高校在籍者の割合が高く、土曜日にも受験対策などを行う私学在籍者が少ないことなどの理由があるのではないかと思う。相対的には厳しい状況にあるが、センター試験の結果のみから必ずしも島根県の高校生の学力が低いとはいえないと考えている。

しかし、浜田高校としては家庭での学習時間が少ないことや学ぶ姿勢が弱いなどの問題もあると考えており、土曜日に学校を開放して勉強する場を提供したり、県立大学との高大連携を進め、生徒の学問へのモチベーションを高めることなどにより、学力の向上に資するように努めているところである。

### ○高大連携について

つぎに、県立大学への志望者数が極めて多くなっていることについては、高い就職率なども反映したものと考えられ、これまでの様々な取り組みに敬服している。2007年問題を控えたなかで、このような傾向が続くと良い。地元の浜田高校としても、明確な目的意識を持った生徒を県立大学に送り出していくことにより、濃密な高大連携へと発展させていきたい。県立大学の発展が浜田高校の発展にもつながっていくと考えている。

### ○大学評価について

内部評価である大学独自の評価や、外部評価である認証評価機関が行う第三者評価などへの取組みは、全国の受験生も注目している。また、県立大学で学んでいる学生による大学評価も自然に学外へ伝わる。そうした様々な評価により大学が活性化されていくものと

思う。

### 本学回答

県の教育委員会では、小・中・高・大の連続性をどうするか、中高一貫教育の推進などを検討していた。こうした中で、浜田高校三浦校長と本学の宇野学長が問題意識を共有され、主体的に進めて頂いた結果、両校間の高大連携が実現した。この高大連携をモデルに島根における高大連携を進め、教育改革に繋げていきたい。

国立大学協会では、平成19から20年度の入試制度改革について検討されている。大学の入試制度が変われば、高校の入試制度も変わることが予想される。高校から高等教育（大学）へのバトンタッチの方法について検討が必要である。そのためにも浜田高校との高大連携を生かして行きたい。

今年は本学にとって建学5年目に当たる。学部と大学院修士課程についてはオートノミーを取得することができ、また大学院博士課程後期については後1年で文部科学省の監督下から離れるこの時期に、第2回目の自己点検を実施することとした。今回の自己点検・評価報告書をもとに、本学として、来年度（平成17年度）の大学基準協会への加盟申請手続きを行った。大学基準協会が16年度に文部科学省の認証評価機関として認証を受けているので、平成17年度に本学が大学基準協会の加盟申請評価を受けることができれば、あわせて認証評価機関による認証評価を受けたことになる。

この参加会による大学評価を含め、大学に評価文化を定着させたいと考えている。

### 脇田晴子参与（滋賀県立大学名誉教授）

#### ○推薦入学者への入学前指導について

滋賀県立大学でも推薦入学者の割合が高い。学業優秀な学生もよいが、元気でモチベーションの高い学生が多数大学に入ってくるのが肝心だ。そのためにも推薦入試合格者の入学前指導には工夫が必要だ。

私自身の経験では、高校の歴史研究会や社研の生徒が史料調査を手伝ってくれて、それらの学生が大学に進学して来るというつながりがあった。島根でもそのような組織的な連携があると、興味を持ちモチベーションの高い学生が入ってくるのではないかな。

#### ○北東アジア研究センターのあり方について

北東アジア研究センターのあり方としては、ミシガン大学の研究所の取組みが参考になると思う。

この研究所では年度ごとにテーマを設定して教員や学生の応募を募り、2、3年かけて研究に専念させる。加えて、採用された研究に従事する教員は授業の負担は軽減されるシステムになっている。国公立大学では、どうしても予算や定員面で難しい問題があるが、独立行政法人化によって導入の可能性が出てくるのかどうか問題である。

また、これからの大学における教育、研究は、従来の「深く、細く」というアプローチだけではなく、融合的で総合化する傾向を強めていこう。島根県立大学の場合、社会科学を中心に据えながら、ゲストスピーカーなども積極的に関与させながら、人文・社会・自然科学の有機的連携を図っていくことが望まれる。こういった取り組みこそ北東アジア研究センターを中心に検討を進めてはどうか。

大学教育が重視されることは言うまでもないが、大学や大学院教育である以上、教員の自主的な研究に根ざした教育がなされなければならない。島根県立大学の場合、地域に密着しつつ、国際的な視野を持ち、なおかつ隣接の諸科学と有機的な関連性を持ちつつ、独自の個別研究を深めることのできる研究者を育てることが、大きな使命として求められると考える。そのような地盤を築いていただきたいと思う。

### 本学回答

推薦入学の学生には、入学前に課題図書を読ませるなど入学前指導を心がけてはいるが、今後、もっと工夫が必要と思われる。

ミシガン大の例については、本学の北東アジア研究センターに活かす可能性があると思うので、ぜひ参考にさせて頂く。なお、北東アジア研究センターの専任教員については、開学後の4年間は原則として設置認可時のカリキュラムを維持していく必要があったため、教員の負担軽減が簡単には行えなかったが、今後はカリキュラムを見直す中で科目の統合などを進めていけば、現在の定員でも専任の教員配置を確保できるのではないかと考えている。本日頂いたご意見を参考に本学の教育・研究システムの改善に努めていきたい。

また、教育、研究における人文・社会・自然科学の有機的な連携については、本学は学内に総合政策学会を設けて、年2回講演会を行っている。そうした講演会では、地球物理学の専門家をはじめ自然科学の分野の講演も積極的に行ってきたが、継続的な人文・社会・自然科学の有機的な連携についても考えていきたい。特に、今県立3大学・短大の統合が計画されているが、統合により看護、保育等の教員との共同研究等も可能になるので、統合を異分野交流の機会と前向きに捉えたい。

今後は、より「学生中心の大学」が求められるであろう。学生のニーズをどのように取り込んでいくかに気を配りながら、より効率的で魅力のあるカリキュラムへ積極的に見直しを行っていきたい。

以上



## 4 おわりに

約1年の時間をかけて自己点検・評価を行い、この報告書を作成した。

この1年は、本学にとって激動の1年であったと思う。自己点検・評価を行うこと、大学基準協会に認証評価を依頼すること、あるいは大学の将来像を検討することは前年度から決めていたことであったのではあるが、県立3大学・短期大学の統合・法人化を中心とする大学改革の方針決定は、おおよそ想定外のことであった。

このため、点検・評価をしながら、一方で将来構想をまとめ、さらに統合法人化に向けた対応をしなければならないという、極めて密度の濃い作業を強いられることになったのである。しかもこれらはすべて本学の将来を大きく左右する、非常に重大な問題ばかりである。1年を振り返り、教職員はよくこの作業に耐えてくれたと思う。また学生諸君が、特に将来構想、統合・法人化問題について、積極的な参画姿勢を見せてくれたことも嬉しいことであった。

平成17年度は、いよいよ県立大学・短大改革の検討が本格化するものと考えている。本学として厳しい対応を迫られる場面も考えられる。このような場合、基軸に据えておかなければならないのは、本学の将来構想であり、今回の自己点検・評価、さらには大学基準協会から示されるであろう評価である。将来を見据えながら、現状を的確に、謙虚に見つめ、さまざまな場面での対応に当たっていかねばならないと考えるからである。

今、報告書全体を振り返ってみると、議論をし尽くせなかったところも多く、反省すべきところが多々あるが、今回の自己点検・評価、大学基準協会の評価が、本学の魅力ある大学づくりにつながっていることを確信し、今回把握した、あるいは指摘されるであろう課題の止揚に努め、よりよい大学の実現を目指したいと強く考えている。